

地方創生に係る新型交付金等の財源確保を求める意見書

政府は、去る6月30日、平成28年度予算に盛り込む地方創生関連施策の指針となる「まち・ひと・しごと創生基本方針2015」を閣議決定したが、「人口減少問題の克服」と「成長力の確保」の実現には、総合戦略の政策パッケージを拡充強化し、「地方創生の深化」に取り組むことが必要である。

今後、国は、全国の自治体による「地方版総合戦略」の本年度中の策定と、それに基づく事業など“地域発”の取り組みを支援するため、地方財政計画における「まち・ひと・しごと創生事業費」や平成28年度に創設される新型交付金など、今後5年間にわたる継続的な財源の確保を行うことが重要となる。

よって、政府においては、「地方創生の深化」に向けた支援として、下記の事項を実現するよう強く要望する。

記

- 1 ①地方財政計画における「まち・ひと・しごと創生事業費」、②各府省の地方創生関連事業費、③新型交付金のそれぞれの役割分担を明確にするとともに、必要な財源を確保すること。
- 2 本年度に創設された「まち・ひと・しごと創生事業費」の1兆円については、地方創生に係る各自治体の取り組みのベースとなるものであるから、恒久財源を確保しつつ、5年間は継続すること。
- 3 平成28年度に創設される新型交付金については、平成26年度補正予算に盛り込まれた「地方創生先行型交付金」以上の額を確保するとともに、例えば人件費やハード事業等にも活用できるなど、新たな発想や創意工夫を活かせるよう、要件の緩和など地方が弾力的に運用できるようにすること。
- 4 新型交付金事業で地方負担が生じる場合、財政力などを勘案し、適切な地方財政措置を講ずるなど、意欲のある自治体が参加できるよう配慮すること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成27年（2015年）11月6日

札幌市議会

（提出先）内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、地方創生担当大臣

（提出者）自由民主党、民主党・市民連合及び公明党所属議員全員並びに  
維新の党中山真一議員